

### 6月1日～7日 水道週間 ～さあ今ラも～ 水と元気が蛇口から～

6月1日から7日は、水道について理解と関心を深めてもらうための水道週間です。

水道は、快適な暮らしと社会経済活動を支えるライフライン（生命線）としてとても大切なものです。

#### ◇水道水の安全性について

水質基準の検査のほか、放射性物質の検査を定期的に行っていますので、安心して利用いただけます。検査結果は県、報道機関に情報提供し、市ホームページにも掲載しています。

#### ◇節水をお願い

水の需要は年々増加傾向にあります。水資源には限りがありますので、節水にご協力ください。

○歯磨きをするときは、コップを使い、蛇口の栓はまめに閉めましょう

○洗車のときは、ホースで水を流したままにせず、バケツに自分で使いまししょう

○風呂の残り湯は、洗濯に使うなど再利用しましょう

#### ◇水道工事の依頼について

各家庭の給水装置は、使用者の管理責任となります。工事等を行う場合は、後のメンテナンス

等を考慮し指定工事業者を選び、工事費用・工法等を確認して、契約ください。

#### ◇漏水事故についてのお願い

道路に埋設されている水道管から水が漏れている箇所を見かけたら、左記へ連絡ください。

※各種申請、料金の支払い等は各地域の担当へ

#### ◇水道に関する問合先

○水道課（栃木地域）  
水道庁舎内 ☎252100

○南部水道事務所（大平・藤岡地域）  
大平総合支所内 ☎439221

○北部水道事務所（都賀・西方総合支所内）  
☎0317

### 下水道事業のお知らせ

市では、快適で住みよい生活環境づくりをめざして、公共下水道の整備を計画的に進めています。

市民の皆さんのご協力で下水道が使える区域を順次広げていきますが、平成23年度末現在で、整備面積が約2,243haとなり、約79,700人の方が下水道を使えるようになりました。新たに下水道が使えるようになった地域の皆さんには、一日も早い接続をお願いします。

下水道は、美しい水環境をめぐらして、皆さんとともに環境の改善に貢献していきます。

#### ◇より多くの方のご利用を

生活雑排水が直接河川や側溝に流れると悪臭の原因となります。下水道による環境の改善は、下水道が使える地域にお住まいの皆さんが利用して、初めて効果が現れるものです。

「きれいな水へのかえりみち」有効に活用しましょう。

#### ◇工事周辺地域に住んでいる方へ

○工事にご理解とご協力を  
下水道工事中は、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

○私道の工事申請はお早めに  
私道の下水道工事は、一定の要件を満たす関係者からの申請で実施しています。申請後すぐに工事に着手することはできませんので、建て替え計画などがある場合は、お早めに申請・相談ください。

○井戸水をご利用の方へ  
井戸水をご利用の場合、使用人数で下水道料金を決めています。人数が変更になったときは下水道課へ連絡ください。

※水道水（市水）だけを使用している世帯は変更届の必要はありません。

#### ◇受益者負担金のお願い

下水道の整備には、多額の予算と長い期間がかかりますが、下水道が整備されると、生活環境が向上し、その土地の利用価値が高まります。この利益を受けられるのは、誰もが利用できる道路などと違い、限定された人や地域です。

そこで、直接利益を受ける方（受益者）に、下水道の整備を計画的に進めるための財源として、下水道建設事業費の一部を負担していただくのが受益者負担金制度です。

平成23年度の工事終了個所の地域の土地所有者には、受益者を決定するために12月ごろ申告書を送付します。内容を確認のうえ申告に協力ください。

なお、負担金は平成25年6月から納付となります。

#### ◇接続を検討している方へ

○排水設備工事は必ず指定工事店へ  
下水道に接続する家庭内の排水設備工事は、本市に登録している「排水設備指定工事店」でなければ工事を行うことはできませんのでご注意ください。

#### ○融資あっせん制度のご利用を

本市では、排水設備工事を行う皆さんの負担を少なくするために、1戸につき100万円までの工事費を無利子で金融機関に融資あっせんしています。お気軽に相談ください。

何かお手伝いできることはありますか？



- 不動産売買・贈与・相続登記・遺言書作成・離婚・内容証明書作成
- 会社設立・役員変更登記・裁判所への提出書類の作成・債務整理
- 建物新築・滅失登記・土地測量・分筆登記・成年後見申立 など

~~~~ 親身になってお話しをお伺いします ~~~~

(認定) 司法書士・(ADR認定) 土地家屋調査士・行政書士  
**佐山隆事務所** (平日) 8:00~19:00  
 (土・日・祝日) 事前予約で承ります  
 〒328-0035 栃木市旭町19番16号 栃木文化会館斜め前  
 TEL 0282-24-2555 FAX 0282-22-5321 携帯 090-3140-1196